

鷹取岳陽年譜補訂稿

五三〇

萩原正樹

はじめに

瀛社は、樸社、南社と竝んで日本統治期臺灣の三大詩社の一とされるが、その創始者の一人である謝汝銓（字雪漁、號奎府樓主等、一八七一—一九五三）は、その著「蓬萊角樓詩話」に「鷹取克明氏」と題して次のように述べている。

氏號岳陽、京都人。漢學造詣頗深。爲督府文書課囑託、寓臺多年、常與臺灣文人學士交遊、讓山田男爵總制臺疆。大正辛酉孟冬念四日、東邀全島騷人、在東門鈴閣、開茶話會賦詩。氏奉命照料、旋又編雅集諸篇、題曰大雅倡和集。序爲氏之抒藻、敘事周密、措詞深雅、頗似才人之筆。大正丙寅春、結廬於城北古亭邨、門對南山、號爲悠然亭。蓋取淵明悠然見南山之句以爲名也。拂雲剪樹、灌泉掃石、嘯傲盤桓、得二十四幽趣、係以絕句、略見匠心獨運。愛日結聯云、昏昏我與青年似、半晌花陰曝背眠。疏鐘云、青楓野寺行人少、正是疏鐘度水時。斷雁云、水宿沙眠同是客、時聞孤雁不勝愁。敲月云、門巷夜深呼不起、梨花開盛月明多。思路頗好。因出差京都、愆期不歸、遂罷囑託、寓鴨川畔。仍爲立命大學講師、未幾身故。不知其悠然亭、今屬何人。又不知居其悠然者、能領略此二十四幽趣否耶。

「蓬萊角樓詩話」は、謝汝銓が「雪」という筆名で雑誌「風月」に連載していた詩話で、右の條は「風月」第三十九號（昭和十一年一月六日、風

月俱樂部刊）に見える。鷹取岳陽の臺灣時代の功績と才を讃え、岳陽が營んだ悠然亭とその「二十四幽趣」の現在を案じるもので、謝汝銓が岳陽の人物とその詩文の才を深く愛していたことが窺える。ただ、鷹取岳陽を「京都人」とするのは明らかな誤りで、『臺灣歴史辭典』（許雪姬等、行政院文化建設委員會刊、二〇〇四）の「鷹取田一郎」條に「號岳陽、漢學書畫家、日本岡山縣人」とあるように、岡山縣の人である。

鷹取岳陽は、名は田一郎、また峻といい、號は克明、岳陽^①。岡山縣和氣郡香登村の人であり、中國民報等の新聞社で活躍した後、朝鮮や臺灣に渡り、特に臺灣には明治四十一（一九〇八）年から昭和三（一九二八）年まで滞在して、總督府で働くとともに、詩人、書畫家として多くの臺灣の文人と交流を持った。その後日本に戻って立命館大學の教授となり、昭和八（一九三三）年に歿する。岳陽の立命館大學教授時代にその教えを受けた白川靜先生は、「蘆北先生遺事」（『橋本循著作集』第四卷「楚辭・雜纂」所收、一般財團法人橋本循記念會、二〇一九）において次のように記しておられる。

寒い季節には、先生方には酒を召して出講される方が稀ではなかった。『禮記』の講讀をされる浦川源吾先生や、唐詩の講義をされる鷹取岳陽翁などは、酒が入っていることが多かったし、またそのときの講義が至って楽しく、その博學と洒脫とに、學生たちも疲れを忘れるという風であった。

『立命館文學』の第二號に、鷹取岳陽翁の追悼録が載せられた。翁は若くして郷門に知られ、二松學舎に入つて三島中洲に學び、また語學をも修め、久しく臺灣の總督府にあつて史學編纂などに従事していた人である。博學多趣味、殊に漢詩には天縱の才をえた人で、中川先生に請われて、本學出版部より『漢詩入門』の好著を出されている。授業には必ず酔うて來たり、酔えば必ず詩趣詩味を論じて休むことを知らず、高談雄辯、つねに四邊を驚かすという風の人であった。その翁が、八年の暮に腦溢血のために急逝され、文學の第二號に追悼録が編まれたのであつた。

白川先生が言及されているように、雑誌「立命館文學」第一卷第二號（立命館出版部、一九三四）に「岳陽鷹取教授哀悼録」が附載され、立命館の同僚や縁の人々による追悼文、弔辭が掲載されているが、その末尾に岳陽の三男である鷹取保三郎による「年譜」（以下「年譜」と略稱する）が収録されている。

鷹取岳陽については、日本ではほとんど研究が無く、先に引いた『臺灣歴史辭典』にその名を留めているようにむしろ臺灣において研究が行われているが、ただ管見の範圍では、「年譜」はほとんど利用されていないように見受けられる。^②だがこの「年譜」は、實子による「年譜」であるだけに、その記載は最も詳しく、また一定の信頼をおけるものであると思われる。そこで小稿では、まず鷹取保三郎稿「年譜」を轉載して研究者の参考に供するとともに、若干の補訂を行つておきたい。^③

一、鷹取保三郎稿「年譜」

以下に「立命館文學」第一卷第二號所收の鷹取保三郎稿「年譜」を掲げる。引用するに際しては、年月日の記載をアラビア數字に變更し、原

文では附されていない年齢を表示するなど、體裁を若干改めた。また誤記と思われる原文の表記は訂正したが、その部分には注を加えて、原文の表記を示しておいた。

年譜

明治2年（1歲）

10月19日 岡山縣和氣郡香登村ニ生ル

明治15年（14歲）

10月 岡山縣赤坂郡西輕部村「赤坂郡立中學校」ニ入學ス

明治16年（15歲）

12月 赤坂郡立中學校ノ廢止ニ由リ 岡山市下田町原泉學舎ニ入塾シ 薇山、西毅一先生ニ師事シ 漢文學ヲ受修ス

明治18年（17歲）

5月 薇山先生ハ備前國和氣郡閑谷新田村舊岡山藩國學ヲ再興シ 原泉學舎ヲ之ニ合移シ 更ニ閑谷巒ト稱シ タリ 依リテ該巒ニ入學シ、漢、英、數ノ三科ヲ修ム

明治19年（18歲）

10月 閑谷巒漢文科全科ヲ卒業ス

11月 東京市麴町區三番町二松學舎ニ入塾シ、中洲、三島毅

先生ヲ師トシ、支那文學ヲ講究ス 同時ニ東京市神田區裏神保町所在日本英學館（校長林包明教師イースト・レーキ）ニ通學シ 英文學ヲ修ム

明治20年（19歲）

12月 敕令六十七號（保安條例）ニ依リ 三年間退京ヲ命ゼラル

明治21年（20歲）

- 2月 岡山縣岡山市東中山岡山日報社ノ招聘ニ應ジ、同新聞ノ編輯ニ從事ス
- 明治23年(22歳) 11月 岡山日報社ヲ退ク
- 明治24年(23歳) 3月 岡山市東中下ニ於テ中國民報社ノ創立ニ執筆シ尋テ同新聞ノ編輯ニ從事ス
- 明治26年(25歳) 9月18日 藤澤照藏長女モトヲ娶ル
- 明治27年(26歳) 8月 大日本鹽業協會ノ囑託ニ依リ清國古來ノ鹽政ヲ調査シ清國鹽政要略一卷ヲ述作ス
- 12月 大日本水産會々員タルコトヲ證スル爲大勳位彰仁親王殿下ノ裁可ヲ經テ茲ニ會員章を贈ス(水産會)
- 明治28年(27歳) 2月 揚子江論ト題シ長篇ノ論文ヲ草シ三ヶ月有餘中國民報ニ連載ス
- 明治29年(28歳) 12月 理學博士坪井正五郎氏ノ希望ニ由リ人類學參考品トシテ所藏ノ石器、土器銅器、勾玉菅玉其他玉類數百點ヲ東京帝國大學ニ寄附ス右ノ標品ハ備前國磐梨郡可眞村近傍ニテ發見ノモノニシテ舌鏡、曲玉、菅玉、切子玉、祝部土器等ナリ
- 明治30年(29歳) 3月 學問ノ資料トシテ別記ノ品目ヲ寄贈セラレ本大學ハ自今永久ニ之ヲ保存スルノ光榮ヲ得タルコトヲ感謝ス
- 9月 (帝國大學總長文學博士外山正二) 學術研究ノ資料トシテ夥多ノ貴重品ヲ東京帝國大學ニ寄附シタルハ奇特ノ至リナリ、依リテ木杯一組ヲ下賜ス(岡山縣知事)
- 明治31年(30歳) 5月 岡山縣和氣郡香登村々長ヲ囑託サル
- 明治32年(31歳) 7月 岡山縣地理歴史調査委員ヲ囑託セラル
- 9月 岡山縣治水調査委員ヲ囑託ス(岡山市參事會)
- 10月5日 香登村々長ヲ辭ス
- 明治33年(32歳) 10月 長男立一郎生ル⁵⁾
- 3月 御用濟ニ附キ岡山地理歴史調査委員ノ囑託ヲ解ク(岡山縣)
- 10月 神苑會委員ヲ囑託ス(總裁大勳位威仁親王)
- 明治34年(33歳) 10月 和氣郡米穀同業組合評議員ニ當選ス
- 明治35年(34歳) 7月 中國民報社ヲ退ク
- 自明治35年8月 岡山市西中山下關西新聞社ニ入り社長兼主筆タリ
- 至明治37年10月 韓國京城南署鑄洞所在大韓日報社ノ招聘ニ應ジ渡韓シ
- 明治37年(36歳) 11月 同新聞事務ヲ統轄ス
- 明治38年(37歳) 5月 韓國仁川各國居留地朝鮮新報社ニ轉ジ同新聞主筆タリ

10月 朝鮮新報社ヲ退ク^⑥

自明治39年12月 朝鮮黃海道延安郡篤禮洞ニ住居シ鳳陽學校德義學校及
至明治41年11月 延安郡教育講習所ノ教師トシテ韓人教育ニ従事ス

明治41年(40歲)

12月9日 門司港出帆

12月12日 基隆港着

臺中農會事務員ヲ囑託セラル

12月16日

臺中廳畜牛保健組合事務員ヲ兼ス

明治42年(41歲)

4月16日

次男良次生ル^⑦

5月

臺中學術講習會講師ヲ囑託セラル

7月

臺中廳總務課文書係長ヲ命ゼラル

12月

畜牛保健組合幹事トナル

明治43年(42歲)

阿緞廳庶務課勤務ニ轉ズ

3月

臺灣新聞ニ「怪僧リクシヨ」ナル記事ヲ半月餘連載ス

9月

阿緞廳畜牛共濟組合事務ヲ囑託セラル

明治44年(43歲)

3月

公共埤圳聯合會事務ヲ囑託セラル

5月10日

三男保三郎生ル

9月

臺北臺灣總督府ニ轉ジ史料編纂ニ關スル事務ヲ囑託サ
ル

大正元年(44歲)

8月31日

桃山御陵御設計ニ關シテ大喪使諸官ニ對シ電報内申ヲ
發ス(前後三回)電文一部拔萃

大正元年(44歲)

8月31日

桃山御陵御設計ニ關シテ大喪使諸官ニ對シ電報内申ヲ
發ス(前後三回)電文一部拔萃

8月31日

發ス(前後三回)電文一部拔萃

8月31日

「然レドモ上古ハ横穴ナリシコト歴史事實ニ徵スベシ、

明治中興ノ 大皇帝ヲ殯シ奉ツルニ上古ノ典禮ヲ復興

シ支那ノ典禮ノ抵觸スル所無カラシムルハ帝國ノ威信
ヲ中外ニ宣揚スル所以ナラズヤ、臣知ラザレハ已ム、

知ツテ言ハザレバ忠ニ非ズ罪鼎鑊ニ中ルト雖モ敢ヘテ

辭セズ謹ンデ大喪使諸官ノ御反省ヲ冀フ 臣味死以

聞」

玉帝賦ヲ奉ル

大正3年(46歲)

「臺灣紅淚史」ヲ公ニス^⑧

12月1日

女時子生ル

大正4年(47歲)

臺灣蕃匪討伐ニ關スル文書ノ勤勞ニ就キ賞與ヲ受ク^⑨

大正5年(48歲)

「蕎麥史論」六卷脱稿ス、寫本トシテ存ス

大正6年(49歲)

臺灣孝節錄ヲ編纂發行ス^⑩

大正7年(50歲)

紳章佩用者經歷書ヲ編纂ス

大正8年(51歲)

臺灣列紳傳ヲ編纂發行ス

大正11年(54歲)

博物館勤務トナル

大正11年(54歲)

ペスト防遏誌編纂事務ヲ囑託セラル

大正11年(54歲)

林文察傳ヲ公刊ス

大正11年(54歲)

臺灣高等商業學校講師ヲ囑託セラル

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

大正11年(54歲)

「同姓結婚ニ關スル解惑」ヲ著ス^⑪

- 6月 右圖書ヲ京都帝國大學及貴族院圖書館ニ寄贈ス
- 大正12年(55歳) 1月 攝政宮殿下ノ御召列車ニ陪乗ヲ許サレ「行啓記」ヲ編纂ス
- 3月 臺灣總督府史料編纂委員會委員ヲ命ゼラル
- 大正14年(57歳) 1月 文書起草ニ關スル事務ヲ囑託セラル
- 大正15年(58歳) 12月 岳陽百疊韻詩ヲ公ニス
- 昭和3年(60歳) 3月 總督府ヲ辭ス
- 4月 「政權ノ地方分配論」ヲ公ニス
- 4月 「東海飛行詞」ヲ公ニス。「海間十郎右衛門」ヲ中國民報ニ三十回連載ス^⑩
- 9月 立命館大學専門部文科ノ講師ヲ囑託セラル
- 昭和4年(61歳) 5月 著書「漢詩入門」ノ初版ヲ立命館大學出版部ヨリ出ス
- 11月12日 立命館學叢ニ「漢字典改修私議」ヲ公ニス
- 昭和5年(62歳) 3月 「大瀧山輪藏廻轉記」ヲ書ク
- 4月 立命館大學教授トナル
- 昭和6年(63歳) 9月 立命館學叢ニ漢文「清水宗治論」ヲ公ニス
- 昭和7年(64歳) 8月 田健次郎男爵ノ傳記ノ編纂ニ從フ
- 昭和8年(65歳)

- 10月 立命館學叢ニ「北隣の日本廬山」ヲ公ニス
- 11月1日 發病
- 11月25日 午前三時十五分腦出血病ニテ下鴨ノ自宅ニテ死亡

二、「年譜」補訂

右の如く、鷹取保三郎稿の「年譜」は非常に詳細であるが、それはおそらく鷹取岳陽自身が書いた履歷書に基づいているからであろうと思われる。

中央研究院臺灣史研究所が設置しているホームページ「臺灣史檔案資源系統」(<http://kais.ith.sinica.edu.tw>)において、現在「臺灣總督府公文類纂」が閲覧できるが、その中に鷹取岳陽に關する資料をいくつか見出すことができる。このうち、「明治四十四年永久保存進退(判)第九卷甲〔1〕」と「大正十四年永久保存進退(判)第一卷之一〔1〕」とに岳陽の履歷書が收められている。これらの履歷書が、岳陽自筆のものであるかどうかは不明であるが、明治四十四年の履歷書には氏名欄の「鷹取田一郎」の下部に「鷹取」という認印が捺印されており、岳陽自身が履歷書の内容を保證したものであることは間違いないであろう。

この履歷書のうち、たとえば大正十四年の履歷書の「明治二十四年三月」の項には、

岡山市東中下ニ於テ中國民報社ノ創立ニ執筆シ尋テ全新聞ノ編輯ニ從事ス

と見え、これは「年譜」の同年同月の項と全く同文である。また大正十四年履歷書の「明治四十一年十二月」には、

四十一年十二月九日 門司港出帆
 全年全月十二日 基隆港到着

とあり、これも「年譜」とほぼ同様である。これは臺灣への最初の入境年月日と入境地を記したものであり、通常の履歴書では見えないような記述であるが、臺灣での仕歴を示す總督府の履歴書では記入の必要な情報だったのでないだろうか。

このような記述の類似点から、鷹取保三郎は、岳陽の總督府に提出した履歴書か、あるいは岳陽の手控えを参照して「年譜」を編集したと考えられるのである。特に臺灣での仕歴については詳細かつほぼ正確であり、鷹取保三郎稿「年譜」は、今後鷹取岳陽の傳記を考える上で、まず第一に據るべき基本的な資料とすべきである。

だが別の資料や関連の諸研究によって、「年譜」の遺を補ったり訂正を行くことも當然のことながら重要なことであり、今後さらに研究を進めていきたいと考えるが、ここでは若干の項目について補訂と疑義を示しておく。

少青年期の岳陽については、吉崎志保子氏の論文「鷹取田一郎と閑谷三奇士―閑谷巒初年度の入學生―」に非常に詳しい研究がある。吉崎氏は、閑谷巒の生徒名簿等を丹念に調査され、原泉學舎から閑谷巒に移行した生徒は九名であり、岳陽が閑谷巒に入學したのは明治十七年八月であることを明らかにされ、また明治二十五年までの卒業生二十三人の中に岳陽の名が無いことから、中途退學であったと判断し、「年譜」は閑谷巒入學を一八年五月とし、一九年一〇月に卒業としているが、入學年月は間違いであり、卒業はしていない」と述べておられる。また岳陽の成績についても觸れられ、「鷹取は漢學第六級生四七人中三〇番、進級點一四七點、皆勤點三點である。數學科には名前が無い。あまり眞面目に授業に出なかつたのではないか」とされている。

なお、『臺灣歴史辭典』「鷹取田一郎」條が、「一八七六年十月岡山縣閑

谷巒漢文科畢業、十一月入東京二松學舎漢文學科、日本英學館英文學科就讀」とするのは明らかな誤りで、二松學舎及び日本英學館に入ったのは明治十九（一八八六）年である。

「年譜」の「明治二十年十二月」條に「敕令六十七號（保安條例）ニ依リ三年間退京ヲ命ゼラル」とある。保安條例とは、明治二十年十二月二十五日に制定施行された敕令第六十七號で、當時の自由民權運動家による「三大事件建白運動」（外交失策の挽回、地租軽減、言論・集會の自由）を弾壓する目的で制定された治安立法である。その第四條に「皇居又ハ行在所ヲ距ル三里以内ノ地ニ住居又ハ寄宿スル者ニシテ内亂ヲ陰謀シ又ハ教唆シ又ハ治安ヲ妨害スルノ虞アリト認ムルトキハ警視總監又ハ地方長官ハ内務大臣ノ認可ヲ經期日又ハ時間ヲ限リ退去ヲ命シ三年以内同一ノ距離内ニ出入寄宿又ハ住居ヲ禁スルコトヲ得」とあり、この條例を適用された者は、三年以内の間、皇居より三里外に退居を命じられた。

鷹取岳陽が、青年期に自由民權運動に身を投じて、保安條例により退居を命じられた経験を有していたことは甚だ興味深い事實であるが、「年譜」に「三年間退京ヲ命ゼラル」とする點については修正を要する。寺崎修氏の論文「保安條例の施行狀況について」（手塚豊編『近代日本史の新研究Ⅹ』所収、北樹出版、一九九二）に「保安條例退去者名簿」が附載されており、その名簿に據れば、「滿壹ケ年半」の退去者名簿に「鷹取田一郎」の名前が見えているからである。同名簿に據れば、最も重い處分である「滿三ケ年」の退居を命じられたのは、中島信行、尾崎行雄、星亨ら八名のみである。その他、「滿二ケ年半」は後に衆院議長となる片岡健吉ら六十二名、「滿二ケ年」は中江篤介（兆民）、田中正造ら四十名、岳陽と同じ「滿壹ケ年半」の退去者は、樽井藤吉ら五十六名、「滿壹ケ年」が最も多く二八五名で、合計四五一名であった。出身地別では高知縣人が

三四三名と、全體の四分の三以上を占めているが、岡山縣人は鷹取田一郎一名のみである。

三年間の退居命令ではないとはいえ、「滿壹ヶ年半」以上という、全體の半數以下を對象とする處分を岳陽は受けたのであり、これは比較的重い處分であったと言えるのではないだろうか。鷹取岳陽と自由民權運動との關わりについても、吉崎志保子氏「鷹取田一郎と閑谷三奇士―閑谷巖初年度の入學生―」に詳しい。

吉崎氏は、岳陽が入學した日本英學館の校長林包明が土佐人であり、自由民權運動の闘士であったことに注目され、「林包明ら三百餘人の壯士が（明治二十年）八月一日、辭職した谷干城を支持して示威運動を起こした。場所は靖國神社である。林は日本英學館の校長である。生徒であった鷹取がこの運動に参加した確率は極めて高い」と記し、また岳陽が當時書いたと思われる「建白書」を紹介されている。この「建白書」は吉崎氏が発見されたもので、岡山縣総合文化センターに所藏されている『岳陽百疊韻詩』に合本として綴じられていたという。「建白書」は「立法行政司法の三大權を區分し、言論集會の自由を與え、出版結社の束縛を解き國民參政の權利を明らかにせよ」と説いたもので、吉崎氏は「いかにも青年らしい觀念的なもので、高知縣人民の建白書などから見れば、内容的には稚ないと言わざるを得ないが、熱氣は汪溢している」と評しておられる。こうした岳陽の運動や主張が問題視され、比較的重い「滿壹ヶ年半」の退居という處分が下されたのであろう。この退去處分をきっかけとして岳陽は岡山に戻り、新聞人として活躍を始めるのであり、岳陽の生涯にとってこの處分は、大きな轉折點であった。

岡山に戻った後、岳陽は「年譜」に記載されているように、まず「岡山日報」の、その後は「中國民報」の編輯に従事する。

「岡山日報」は自由黨の機關誌であり、後に「中國民報」を創刊する坂本金彌が資金を提供し、社長は山崎彌平、主筆には植木枝盛を招いていた。また「中國民報」は、自由黨の分裂により「岡山日報」を離れた坂本金彌が創刊した中國進歩黨の機關誌であった。

この兩新聞社への就任について、「年譜」はそれぞれ明治二十一年二月と明治二十四年三月としているが、『山陽新聞百二十年史』²²（山陽新聞百二十年史編集委員會編、山陽新聞社、一九九九）の「年表」に、

（明治二十二年二月六日）自由黨機關誌として「岡山日報」創刊。社長に山崎彌平、主筆に植木枝盛を招く。一枚八厘、月十八錢。

（明治二十五年七月三十日）坂本金彌、「中國民報」第一號を岡山市東山下百五十四番邸から發行。七月二十六日の發行豫定が水害のため遅れた。（中略）發行編集人鷹取田一郎、印刷人山本猪三郎。（後略）

とあり、いずれも「年譜」の記載と一年ずれている。「年譜」の記載は、あるいは岳陽の記憶違いかもしれないが、創刊前の準備段階で關與した年月であるかもしれない。

なお關西新聞社の「社長兼主筆」であった期間についても、「年譜」は明治三十五年八月から明治三十七年十月までとしているが、『山陽新聞百二十年史』「年表」には「（明治三十二年四月三日）鷹取田一郎、「岡山日報」を引き継ぎ「關西新聞」を發行。金主大橋平右衛門、社主小林樟雄、主筆に小室重弘（屈山）を招いた」とある。「關西新聞」については資料が乏しいが、今後岳陽の新聞人としての活動について詳細に調べる必要がある。

香登村の村長をつとめた期間について、「年譜」は明治三十一年五月から三十二年九月までと記載している。この村長就任のことについては、

どういわけか總督府の二種の履歷書には記されていない。ただ吉崎氏は、『郡治史』によって「明治三二年五月から八月までと、三三年三月から三五年一二月まで香登村村長を務めている」と述べておられ、「年譜」の記載とは異なっており、今後他の資料も用いて明らかにしなければならぬであろう。

「年譜」の昭和三年四月に「東海飛行詞」ヲ公ニスとある。「東海飛行詞」は、岳陽が昭和三年二月二十七日に、東京から近畿地方まで飛行機で旅をした感慨を「東海飛行詞十六首」と「續東海飛行詞二十首」に詠じたもので、岳陽の自序に、

匠人近製飛行機、專行於世。余試乘之、曉發東都、凌駕富嶽。飛渡滄溟、下瞰駿遠參尾諸州、奮翮一番、更過伊勢伊賀及大和重嶺攢峰、愴然戢翼、直下帝畿。行程三百餘里、移晷僅三時間半。寔維昭和三年二月念七日也。

と記されている。昭和三年當時の空港施設の状況から考えると、東京は立川陸軍飛行場から離陸し、當時大阪の大正區にあつた木津川飛行場に着陸したのであろうか。²³

ただ「東海飛行詞」が書物として刊行されたのは、岳陽の自序に「昭和三年歲次戊辰冬十一月穀旦」とあるので、昭和三年十一月以降のことであり、「年譜」の「昭和三年四月」と合わない。しかし岳陽の「東海飛行詞」は、早い段階で知友に配布されていたようで、たとえば、一九二八年三月十四日刊の「臺灣日日新報」第四版の「詩壇」欄に、倪希昶（字炳煥、一八七五—一九五二）の次の詩が掲載されている。²⁴

岳陽詞長、駕飛機由東京抵大阪、臨發有詩見寄、敬次瑤韻奉呈

倪希昶

一

航空巧術幾經年、小試雄飛二月天。
眞箇青雲今有路、飄飄直到碧霞邊。

二

翱翔空際樂堯年、處士星明映碧天。
欲入廣寒探月窟、支機石取斗牛邊。

三

不甘螻屈守年年、健翮鵬舉直撲天。
俯瞰齊州煙九點、江山蒼莽渺無邊。

四

氣概如斯歷少年、雄圖夙抱欲擎天。
新詩讀罷心教壯、呼快歡聲到耳邊。

この四首は、いずれも岳陽「東海飛行詞」第一首の、

流寓人間六十年、飄飄笙鶴未昇天。

今朝濯足東瀛水、笑指丹霞到日邊。

に次韻した作品である。三月十四日刊の「臺灣日日新報」に掲載されていることからすると、岳陽の飛行後、「東海飛行詞」作成の直後に送られた詩に次韻したのであろう。また日本統治期の教育者として知られる劉克明²⁵（號篁村、一八八四—一九六七）にも、「和岳陽山人飛機上作韻」と題する詩がある。

和岳陽山人飛機上作韻

劉克明

勃勃雄心勝壯年、雲槎直上欲摩天。

大羅此日迎珍客、高坐玉皇香案邊。

この詩は一九二八年四月一日刊の「臺灣教育」第三〇八號「文苑」欄に掲載されているので、倪希昶と同様に、やはり三月以前に「東海飛行詞」を見ていたはずである。

「年譜」の「東海飛行詞」を「公ニス」という記述がどのようなレベル

での公開なのか、現時点では詳細は不明であるが、あるいは新聞か雑誌等に発表した可能性も考えられる。この件については引き続き調査を続けていきたい。

鷹取岳陽が臺灣總督府での勤務を辞めたのは、「年譜」に記載されている通り、昭和三年三月である。「臺灣史檔案資源系統」の「昭和三年一月至三月判任官進退原議〔3〕」には、岳陽自筆と思われる「辭職願」が收められており、「昭和三年三月二日」の日附けで「臺灣總督上山滿之進」宛に提出されている。

ただ辭職してすぐに日本に歸つたのではなく、しばらくは臺灣に滞在していたのではないかと思われる。岳陽の「留別」詩が、昭和三年八月十五日刊の「臺灣時報」第一〇五期「文苑」欄に掲載されており、六から七月頃に作られたと考えられるからである。「留別」詩は次のような詩である。

留別

鷹取岳陽

回首廿年何所爲、倚樓空唱苙州詩。

翠深門外相思樹、莫向河梁縮柳枝。

第三句に「翠深門外」とあり、晩春から初夏の光景を詠じたものと解せるだろう。同じ「文苑」欄には、小松天籟の「送岳陽仙史應徵之西京」詩と、猪口鳳庵、尾崎古邨、王雲滄（又名少濤）、李學樵、高肇藩、伊藤古溪による「送岳陽仙史之西京」詩が掲載されている、このうち王雲滄（二八八三—一九四八）の詩を紹介しておく。

送岳陽仙史之西京

王雲滄

浮海南遊二十春、老來歸國感懷新。

洛陽山下秋風宅、應有黃花笑殺人。

その他、「臺灣日日新報」や「臺灣教育」誌に、送別詩や岳陽の「留

別」詩に次韻した作品も多く掲載されている。ここには一首のみ、林佛國（一八八五—一九六九）の次韻詩（「臺灣日日新報」一九二八年八月十日第四版、「詩壇」欄）を挙げておく。

送鷹取岳陽先生之京都應立命館大學漢學講師之聘

林佛國

上有明良下有爲、昇平潤色百篇詩。

南瀛文獻還東洛、大筆淋漓振一枝。

こうした作品から、鷹取岳陽が臺灣の詩人たちからも敬愛されていたことが窺える。

立命館赴任後の岳陽については、「立命館文學」「岳陽鷹取教授哀悼錄」掲載の追悼文や、先に引いた白川先生「蘆北先生遺事」等からその逸事を知ることができる。

ただ、「年譜」の昭和四年五月に「著書『漢詩入門』ノ初版ヲ立命館大學出版部ヨリ出ス」とあるのは、おそらく誤りであろう。『漢詩入門』の奥附には、「昭和六年二月一日印刷」「昭和六年二月五日發行」とあり、昭和六年に刊行されている。また「立命館學叢二『漢字典改修私議』ヲ公ニス」とあるが、これがなぜ十一月十二日とされているのか不明である。「漢字典改修私議」は「立命館學叢」第一卷第三號（昭和四年十一月一日發行）と第四號（昭和四年十二月一日發行）に連載されたもので、漢字典の舊來の「扁旁類從と畫數計畫の方法を撤廢し、新に圖畫的觀察を用いて排列しよう」と主張し、「主點式」を第一とする四十五の分類形式を提唱している。²⁷⁾「立命館學叢」の發行日は昭和四年十一月一日と十二月一日であり、また第四號掲載分の末尾に「昭和四年八月三日脱稿」とあって、いずれも十一月十二日とは一致しない。あるいは十一月十二日は、第一卷第三號の實際の刊行日であったのかもしれない。

鷹取岳陽が死去したのは、「年譜」にあるように昭和八年の十一月

二十五日午前三時十五分である。『臺灣歴史辭典』「鷹取田一郎」條は、その死去の日を十一月二十六日としているが、これはおそらくは二十六日の未明と解釋したがための誤りである。橋本循先生の「噫岳陽翁」（岳陽鷹取教授哀悼録）所收、また『橋本循著作集』第四卷「楚辭・雜纂」所收）に「翁の回復を信じていた私が、明日の日曜にはまた見舞いに行こうと思っていた土曜日（十一月廿五日）の朝翁が道山に歸られた飛電に接した時の驚愕は何に譬えようもなかったのであった。早速駆け附けたのであったが、その時は翁が他界せられて八九時間の後であった」と記されているように、二十五日の未明に亡くなり、その日の朝に訃報が發せられたのである。

以上、「年譜」の記載に基づいて、知り得たことや疑問に思われる點を雜然と並べてきた。鷹取岳陽は、日本よりもむしろ臺灣において知名度が高く、日臺の文學交流を考える上では缺かせない人物である。だがその傳記についてはなお不明な點も多く、今後岳陽の生涯とその文學、また海外詩人との交流の様子などが明らかにされることを願ってやまない。

注

- ① 『全臺詩』の「鷹取峻」提要（楊永智撰）に「名田一郎、號克明、岳陽」とするのに従う。
- ② 吉崎志保子氏の「鷹取田一郎と閑谷三奇士―閑谷覺初年度の入學生―」（閑谷學校研究）第二號所收、一九九八）は、「年譜」及び「岳陽鷹取教授哀悼録」を利用されている。
- ③ なお「年譜」には岳陽の先世に關する記述が無いが、岳陽の系圖は清水慶一氏が「大瀧山輪藏廻轉記」等に基づいて調査され、<http://gos.but.jp/smzkt.htm> において公開されている。

- ④ 原文では「土器銅器勾、玉菅玉」に作るが、「土器銅器、勾玉菅玉」に改めた。
- ⑤ 原文では「三十年十月五日 長男立二郎生ル」とあるが、「三十二年九月」條の次行に見えるので、「三十二年十月」の誤りかと思われる。いま長男立一郎の生年を明治三十二年に繫年しておく。
- ⑥ 原文は「朝鮮新聞社ヲ退ク」に作る。朝鮮新聞社は、明治四十一年に社名を朝鮮新聞社に變更して誌名も「朝鮮新聞」とするが、この時はまだ朝鮮新聞社であったので「朝鮮新聞社ヲ退ク」に改めた。
- ⑦ 原文では「四十二年五月 臺中廳總務課文書係長ヲ命ゼラル」條の次に見えるが、「四月十六日」とあるので順序を入れ替えた。
- ⑧ 原文に月日無し。
- ⑨ 原文では「賞興」に作るが、「賞與」の誤りであろう。
- ⑩ 原文では「五年三月 紳章佩用者經歴書ヲ編纂ス」條の次に見えるが、「二月」とあるので順序を入れ替えた。
- ⑪ 原文には「同」とあるので月日の記載が無いが、同じ四月に繫けられているとみなした。
- ⑫ 原文には「同」とあるので月日の記載が無いが、同じ四月に繫けられているとみなした。
- ⑬ ただ總督府の履歷書の方がより詳細であり、「依願囑託ヲ解ク」等の解囑の年月日や、「月手當八十五圓ヲ給ス」等の給金に關する記載も見えている。たとえば「年譜」の「大正四年二月」の項に「臺灣蕃匪討伐ニ關スル文書ノ勤勞ニ就キ賞與ヲ受ク」とあるが、總督府の大正十四年履歷書では「全四年二月十日 臺灣蕃匪討伐ニ關シ勤勞不尠ニ依リ金十八圓ヲ賞與ス」と、より詳しい記載となっている。
- ⑭ 鷹取岳陽が退去命令を受けたことについては、山田義信『備作紳士列傳初編』（精文堂、一八九〇）に「君亦江戸退居者ノ一人ニシテ嘗テ政府ノ注目スル所トナリ保安條例範圍中ニ入ルノ人タリ君江戸逐放ノ後岡山ニ歸リ中山寛氏等ト謀リ岡山日報ナル新文紙ヲ興セリ今ヤ現ニ日報印刷者タリ」と見えている。
- ⑮ 寺崎修氏に據れば、この名簿は現在國立公文書館が所藏する「公文雜纂」所載の保安條例退去者名簿である。

- ①⑥ 寺崎修氏は「高知縣人が、このような割合を占めていたという事實は、警視廳がこの三大事件建白運動の主力を同縣人とみなし、いかにかれらを恐れていたかを示している」と記しておられる。
- ①⑦ 林包明（一八五二—一九二〇）は自由黨幹事であり、星亨らと「公論新報」を發行した。林も保安條例で最も重い「滿三ヶ年」の退去處分を受けている。
- ①⑧ 岳陽の歸郷について吉崎志保子氏は、「山陽鐵道未だしの當時、どのような交通手段を講じて故郷に歸ったか分からないが、ともかく岡山に歸ってきた。和氣郡香登村の名望家であった楠原熊男が警察の連絡により身柄を引受に行った、という話を熊男直系の楠原清馬氏から聞いた。（中略）このときの追放者には、長期間の尾行がついたというから、鷹取も例外ではなかったであろう」と記しておられる。
- ①⑨ 歸郷後の岳陽の動向について吉崎氏は、「歸郷は二年（一八八八）一月早々と思うが、この年の鷹取の動向は少しくわかる。秋には大阪にあった。一〇月一四日、全國の有志大同團結を掲げて、大阪新生樓に大懇親會が開かれた。集まるもの三府三縣の同士三八五人、その來會人名に岡山縣人は中山寛を先頭に一六人、鷹取田一郎の名もある。この前後のことは「植木枝盛日記」にも詳しいが、會終了後の同月一九日、植木は美作人數人と鷹取を隨行として大阪を出た。二十日の午前三時に岡山三幡に着き、午後から津山に向かっている。一八歳の少年鷹取の名はそれきり出てこないが、或いは津山まで同行したとも思われる」と述べておられる。
- ②⑩ その他、岳陽が雑誌の編集刊行にも関わっていたことを吉崎氏が紹介されている。「別に二三年（一八九〇）三月には、『文明の花』という雑誌を編輯人鷹取田一郎、發行所は岡山榮町の吉田書房として創刊した。（中略）選評者に石坂堅壯と大阪にいた山本梅崖が當たっているが、二號と三號には西毅一が文章を書き、漢詩文の評を寄せ、協力している。」「三三年には學生等の文藝雜誌『叢秀』を支援し、當時仲の悪かった岡中と關中の青年文士の間を調整して岡山青年文學會結成の黒幕となったりした」という。
- ②⑪ 總督府の明治四十四年履歷書、大正十四年履歷書ともに兩者を明治二十一年二月と明治二十四年三月のこととしている。
- ②⑫ 「山陽新聞」は、前身の「山陽新報」と「中國民報」とが合併して「山陽中國合同新聞」となり（一九三六）、一九四八年に「山陽新聞」と改題されている。
- ②⑬ 立川陸軍飛行場は大正十一（一九二二）年に陸軍航空部隊の施設として開港されたが、昭和初期には民間空港としても利用されていた。木津川飛行場は大正十二（一九二三）年開港。
- ②⑭ 以下、引用する臺灣詩人の作品は、「全臺詩 智慧型全臺詩知識庫」<http://xdm.nmtl.gov.tw/twp/index.asp>より引用する。
- ②⑮ 劉克明については、吳鈺瑾『島民、新民與國民 日治臺籍教師劉克明（1884-1967）的同化之道』（臺灣文學學位論文輯刊四、秀威資訊科技、二〇一五）に詳しい。
- ②⑯ 小松天籟の「送岳陽仙史應徵之西京」詩は、「應徵去向洛東天、咫尺紫宸開講筵。曠古今秋登極典、待君鳴盛出雄篇」という作品で、立命館大學が京都御所に隣接していることや、昭和三年十一月十日に京都御所において執り行われる昭和天皇の即位の禮のことを詠み込んでいる。
- ②⑰ 「主點式」は「例へば六立主雨凌冷波浪（中略）等、苟も點を主として構造せるものを收め、これを譜式の第一と爲す」というものである。

（本学文学部教授）